

# 特定健診は受診しましたか？

既に、健保たより及び5月に40歳から74歳の加入者(被扶養者)を対象に特定健診の案内を送付しております。

毎年、受診することで、生活習慣病の改善や予防をすることができます。

また、生活習慣病には、自覚症状のない病気もあり、気付かないうちに悪化してしまうこともあります。

日頃の健康状態を見直すうえでも、是非、特定健診を受診しましょう。

※被保険者は原則として、事業主が実施する労働安全衛生法に基づく健康診断等を受けてください。



病気が  
あれば  
早期発見

治療期間は  
短く

医療費は  
安く

健康寿命が  
延びる